

消費税軽減税率対策セミナー

～増税前にしっかりと対策を～

2019年10月に消費税が10%に引き上げられるとともに、初めての複数税率となる「軽減税率」が導入される予定です。この軽減税率では、税率ごとに区分した経理処理をはじめ、複数税率に対応した請求書等の発行などが求められることになり、対象業種についても飲食店や飲食料品を扱う事業者だけでなく、全ての業種で影響を受ける事になります。

又、「軽減税率」に伴う価格表示方法を正しく学び、消費者の購買意欲に左右されないような対策も講じなければならず、事業者にとっては早めの対応が重要です。今後対応が必要になる適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応や申請期日（2019年9月末）が近付いております。複数税率対応レジ等に対する国の補助金制度についても分かりやすく解説致しますので、この機会に是非ご参加下さい。（セミナー終了後、個別相談会も予定しております。）

実施内容

◆日時：平成30年11月12日（月）

セミナー	13:30～15:30
個別相談	15:30～16:30

◆場所：柳川商工会館 3階大ホール

◆講師：小川 清春 税理士

◆受講料：無料

◆定員：先着50名

◆内容：○消費税引き上げと軽減税率制度の概要について
○日々の取引や経理及び請求書等の記載と保存について
○価格表示の考え方について
○適格請求書等保存方式（インボイス制度）について
○軽減税率対策補助金（レジ・受発注システム改修について）
○Q&A
○個別相談

◆お申込：申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

◆お問合せ先：柳川商工会議所 経営支援課 TEL0944-73-7000 FAX0944-73-3030

----- きりとり線 -----

柳川商工会議所 行

「消費税軽減税率対策セミナー」受講申込書

平成 年 月 日

事業所名		TEL	
所在地			
受講者名	1	2	

※今回の申込書に基づく情報は、当所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。